

中学校の休日部活動の地域展開について

1 現状

- 令和7年9月より、地域クラブの認定制度を開始し、指導員謝礼やスポーツ安全保険への加入を市予算で行った。
- 国のガイドラインをもとに認定基準を設定した。
- 教職員の兼職兼業申請は1名。

☆田原市地域クラブ活動団体

20団体(運動17、文化3)

<運動系>バレーボール(7)、バスケットボール(2)、剣道(2)、ソフトテニス(1)、
バドミントン(1)、ソフトボール(1)、陸上競技(1)、フットサル(1)、硬式野球(1)
<文化系>吹奏楽(3)

☆認定指導員

46名(内5名は複数団体で認定)

☆登録生徒数

460名

(市内中学生1,589名の内)

 地域クラブへの「3つの支援」



2 成果

<経済的に困窮する生徒の負担減>

→指導員の謝礼が出るため、クラブの月謝等が減額もしくは0円となり、負担減。

<生徒の安全面の確保と技能向上>

→指導者講習会への参加を義務付けたため、指導に対する責任や責務について理解を深めることができた。

<生徒の新たな可能性の広がり>

→別の中学校の生徒が同じクラブで活動したり、フットサルなど、部活動にはないスポーツを選択したりすることができるようになった。また、地域の大人とのつながりも広がった。

地域の子どもは、地域で育てる



改革の理念

- ・ 将来もスポーツ・文化を楽しめるように
- ・ 地域全体で子どもを支える
- ・ 「誰一人取り残さない」環境づくり



3 課題

<認定要件の再検討> ※当初 40 クラブ程度の認定を想定

→ガイドラインのもとに認定要件を設定したが、「活動日・活動時間」「人数が満たない」など認定要件に合致せず、申請しない(できない)クラブが複数あり、認定条件の変更を要望する声もある。

<認定クラブ以外の指導者の資質向上>

→たくさん活動がしたい・活動時間が減るならしないなど、認定申請をしないクラブや指導員について、市として研修等を行わずに、活動を許可している体制。

<持続可能な活動を構築するための多様な資金の確保>

→指導員謝礼の必要性(継続性)。市としていつまで出せるのか。(個人負担・企業協賛・寄付等)

<クラブ参加者の対象者の拡大>

→小・中・高・大人を加え、スポーツ・芸術文化活動によるまちづくり。

<活動施設の確保>

→活動団体が増加した場合の、活動場所の確保。